

## 卷頭言

下向井 龍彦

復刊して三号目になる本号の刊行は、年の瀬も押し詰まった一二月になつてしまつた。

本号も、巻頭には坂本賞三先生から『中古文学』ということをお寄せいただいた。先生は、日本在来の時代区分法・時代区分用語の歴史の変遷をたどりながら、日本近代史学が近代西欧史学の時代区分法を継受するなかで在来の時代区分用語と西洋史学の区分法訳語を選択しつつ日本独自の時代区分法を形成・定着させていく過程を明らかにする作業を丹念に進めてこられた。本論文では、「中古」の用語法の変遷を論じられ、一九六六年に創刊された『中古文学』の誌名・学会名は、律令国家衰退史観にとられていた当時の日本史学界に王朝文学全盛期を指す的確な時代区分用語がなかつたため一二世紀以来、「延喜」以降（撰関期）を指す語として使われてきた「中古」を復権させたものである、と論じられる。先生の独創的な時代区分研究の全体像が一日も早く完結し一書にまとめられることを、弟子たち一同、心待ちにしている。

大迫宣之氏「系統的に展開する歴史的分野の授業の構想と展開——『近世の日本』の実践を通して——」は、「時代の特色をとらえる力」を獲得させることを目標を掲げ、教師の側が仮説的に提示する時代の特色と重要歴史事象群を、生徒の側が主体的に関連づけて考察して仮説を検証する授業を提唱し、単元「近世の日本」の実践例を紹介する。大迫氏は私が学校教育学部に着任した年に学部三年生（〇四生）着任早々だったこともあり、張り切つて卒論指導したことが懐かしい。『史人』創刊号には大迫氏「中世前期紀伊国阿弓川庄における相論の諸相——逃散を中心に——」をはじめこの学年七人の卒論がずらりと並ぶ。『史人』第二号には着任時二年生（〇五生）だった五人の卒論が並ぶが、『史人』はそこで長い休刊期に入り、その次の学年の卒論か

らは公になつていない。私の指導学生の多くは、現在、小学校・中学・高校で教鞭を執つている。彼らの卒論を載せてあげたいと思うが、勤務に多忙を極める彼らに、いまさら卒論の手直しを求めるのは酷である。そこで大迫論文のような授業作りや指導方法などに関する研究・提言・実践報告を寄せてくれるようお願いしたい。『史人』誌上を、古代史読書会・SHIMOKEN塾の、世代を超えた交流の場にしてほしい。大迫論文はその魁けである。もつともOBの卒論・修論のなかには、学術論文として何ら遜色のない研究がいくつもあり、『小右記』演習で院生・学生が頻繁に利用する研究も複数ある。そのような研究は、いつか本誌に載せたい。

渡邊誠氏も復刊以来、本誌に欠かさず力作を寄せてくれている。「寛平の遣唐使派遣計画の実像」は、一研究室の手作り雑誌に載せるには勿体ない力作であり、鋭い着眼と厳格な史料読解（批判）、豊かな構想と読者を引きつけて離さない筆力に感服させられる。遣唐使廃止問題の研究を飛躍的に前進させることは間違いないが、宇多天皇論・王朝国家論に寄与するところも大きい成果である。

下向井「王朝国家国衙軍制における国内武士催促について」は一九七七年に提出した修士論文の一部であるが、七八年に学会誌に投稿して没になり、三五年ぶりに篋底から出した埃まみれの代物である。同じく篋底に眠っていた姉妹編「王朝国家国衙検断権の構成」を次号に載せたら、三七年前に坂本先生に提出した修士論文はすべて活字にしたことになる。

来年、坂本先生はめでたく傘寿を迎えられます。『史人』第六号は「坂本賞三先生傘寿祝賀記念号」としたいと思ひます。八月には何としても刊行したいので、古代史読書会OBの皆様、SHIMOKEN塾OBの皆様、この場を借りて記念号への寄稿を呼びかけさせていただきます。

本号の編集は学位論文執筆を抱えた山本佳奈さんをお願いして、無理をさせてしまいました。途中尻池由佳さんに、終盤は齋藤拓海くんに、少し手伝つて貰いました。